

鮫川村公式X（旧 Twitter）運用基準

鮫川村公式X（旧 Twitter）（以下、「本アカウント」という。）において、村政等に関する情報を発信するにあたり、次のとおり運用基準を定める。

1 目的

鮫川村では、村のさまざまな情報（行政、観光、防災等）を発信することを通じ、利用者の利便性を高めることを目的とし、鮫川村公式X（旧 Twitter）を開設する。

2 アカウント情報

- (1) アカウント名 Samegawa_Vill
- (2) ページURL <https://x.com/Samegawa.Vill>
- (3) 運用管理者 総務課長
- (4) 運用担当者 情報係員

4 主な発信内容

- (1) 村政に関する情報
- (2) 観光、イベントに関する情報
- (3) 防災や防犯に関する情報
- (4) その他の情報

5 運用方法

- (1) 原則として、開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に運用担当者が不定期に投稿する。ただし、必要に応じてそれ以外の日時に投稿する場合がある。
- (2) 利用者からの投稿等に対しては、原則として個別対応は行わない。ただし、必要とされる

場合はリプライ（返信）をすることも可とする。

(3) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行う。

(4) 本アカウントは、他のアカウントで村の魅力発信に資する投稿があった場合は、リツイート（再投稿）を行うことがある。また、平時と異なる対応が必要とされる緊急時等においては政府機関及び他の地方公共団体の発信する関連情報についても必要に応じてフォロー及びリツイート等を行うことがある。

(5) 村に対する意見・要望等については、本アカウントでは受付をせず、鮫川村公式ホームページ内「お問い合わせフォーム」での対応とする。

6 著作権

本アカウントにおいて、本村が掲載する情報（文章および写真、動画など）の著作権は、本村または本村以外の原作者に帰属するものとする。また、内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、村に無断で行うことはできない。

7 個人情報

本村が利用者から個人情報を取得した場合には、「鮫川村個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年鮫川村条例第2号）」の規定に基づいて適切に取り扱うものとする。

8 禁止事項

本アカウントの運営にあたり、次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除または拒否する場合がある。

(1) 法令等に違反するもの

(2) 公序良俗に反するもの

(3) 犯罪行為を助長するもの

(4) 政治、宗教活動を目的とするもの

(5) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの

(6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏洩するなどプライバシーを侵害するもの

- (7) 鮫川村を含む他者になりすますなど、虚偽または事実と著しく異なるもの
- (8) 鮫川村および第三者の知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等すべての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの
- (11) 本アカウントのユーザーを他のウェブページ等へ誘導することを目的とするもの
- (12) 有害なプログラムと認められるもの
- (13) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のものや似通った内容のもの
- (14) X（旧 Twitter）サービス利用規約に反するもの
- (15) その他、本アカウントの運営上、不相当であると判断したもの

9 免責事項

- (1) 本村は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有効性には最新の注意を払うが、それを保証する義務を負うものではない。
- (2) 本村は、利用者による投稿等の内容について、一切の責任を負うものではない。
- (3) 本村は、本アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではない。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本村に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ本村に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (5) 本村は、上記（1）～（4）のほか、本アカウントに関する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。
- (6) 本アカウントを閲覧しただけで、当該 SNS ユーザー ID 情報等が送信される場合がある。
- (7) 本村は、予告なく掲載情報を変更または削除する場合がある。
- (8) 本村は、予告なく本運用方針の変更を行う場合がある。

(9) 本アカウントはX（旧 Twitter）の利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては一切答えることができない。

附 則

この運用基準は令和2年7月31日から適用する。

附 則

この運用基準は令和5年4月1日から適用する。

附 則

この運用基準は令和6年4月1日から適用する。

附 則

この運用基準は令和8年4月1日から適用する。